

多度津町農業委員会議事録

令和5年4月20日午前8時56分より午前9時38分、多度津町農業委員会の会議を多度津町役場2階大会議室において開催した。

その状況は次のとおり

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

報告 その他

出席状況

出席委員

農業委員（14名）

議長	大西和芳
職務代理者（2番）	土田敏雄
職務代理者（3番）	山崎義行
4番委員	三野敏彦
5番委員	横關幹夫
6番委員	斯波明美
7番委員	矢野和幸
8番委員	中村稔
9番委員	秋山義充
10番委員	伊達和博
11番委員	山崎賢三
12番委員	篠原壽雄
13番委員	西山正美
14番委員	細川清二

農地利用最適化推進委員（7名）

1番委員	堀家徹
2番委員	眞鍋憲明
3番委員	中北一郎
4番委員	大谷泰則
6番委員	池田一普
7番委員	村井文教
8番委員	宮武良充

欠席委員

農地利用最適化推進委員（1名） 5番委員 山地文

農業委員会事務局職員

事務局長	尾崎 昭宏
農地係長	亀井 康
主 事	福家 眸

審 議 内 容

事務局長 おはようございます。
定刻より少し早いですが、始めさせていただきます。
それでは、ただいまより令和5年4月の多度津町農業委員会定例会を開催いたします。
初めに大西会長よりご挨拶申し上げます。

(会長挨拶)

事務局長 ありがとうございます。
続きまして、本日の出欠状況についてですが、山地推進委員さんが所用のため欠席との連絡がありましたので、ご報告いたします。
本日は、農業委員14名中14名が出席していますので、多度津町農業委員会会議規則第6条の規定にあります委員の過半数に達していますので、本会が成立していることをご報告いたします。
続きまして、議長の選出についてですが、多度津町農業委員会会議規則第4条に、会長は議長となり議事を整理することになっていますので、大西会長にお願いしたいと思います。

議長 それでは、早速ですけども進めさせていただきたいと思います。
最初に、本日の署名委員さんを私のほうから指名させていただきたいと思います。
7番の矢野委員さん、それから8番の中村委員さん、よろしく願いいたします。

細川委員 続きまして、昨日の小委員会の報告を細川委員さんのほうからよろしく願いいたします。
小委員会の報告をさせていただきます。

細川委員 昨日、議案について審議いたしました。2号議案については、現地確認もいたしました。いずれも問題はなかったことを報告いたします。
以上です。

議長 ありがとうございます。
ただいまご報告いただきましたけども、これにつきまして何かご意見、ご質問等ありましたらよろしく願いいたします。
特にございませんか。

ないようですので、早速、議案の審議のほうに入りたいと思います。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知及び使用貸借解約通知についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第1号をご覧ください。

【議案第1号1番から9番について、議案書を基に朗読】

補足といたしまして、番号4番で解約した農地につきましては、戦前からの小作地を当事者の合意に基づいて解約をしたものです。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま議案第1号の報告がありましたけれども、皆様のご意見、ご質問等をお聞きする前に、一点、4番の戦前からの合意解約の案件で、私のほうが担当ということですので、私のほうから、説明というか、状況の報告を先にさせていただきたいと思います。

労力不足となっておりますが、この●●さんにつきましては、高齢ということもありまして、解約したいという申出があったようです。そういったところで、合意解約となったとのこと。金銭のおうけですけども、従来から小作料という格好で発生というか、神原さんのほうが支払っていたようです。そういったところを踏まえて今回の解約のところでは、金銭の動きがない、いうふうなことで理解していただきたいと思っております。

以上、簡単ですけどもこれについての報告をさせていただきまして、議案1号につきましてのご意見、ご質問がありましたらよろしくお願いたします。

特にございせんか。

皆さん方のご意見はないようですけども、今回、沢山解約が上がってきてますので、心配している方もおいでかと思っておりますので、昨日、話していたようにこの中で、次の貸付等々進んでいるような案件もあったようですので、その報告をよろしくお願いたします。

事務局

現在、番号1、2番、3番、5番、6番、7番、8番に関しては、次の貸借をする方が決まっている状況になっております。番号9番に関しましては、今のところ借り手がないという状態になっておりまして、所有者の方が今後農地を管理していくことになっております。

議長

ありがとうございました。

再度、今の報告を受けて何かご質問等あればよろしくお願ひします。

特にございませんか。

ないようですので、議案1号につきましては、報告案件ということで、ご理解をいただきたいと思ひます。

続きまして、議案第2号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。なお、この議案につきましては、●●委員さんのほうが議事参与の制限により退室をお願いいたしたいと思ひます。

事務局より説明をお願いします。

事務局

議案第2号をご覧ください。

農地法第5条の規定による許可申請についてでございます。

【議案第2号1番から2番について、議案書を基に朗読】

今回申請のありました2件の転用申請については、周辺が既に宅地化されていることから、集団農地を分断するものではないと考えられ、また、被害防除計画も適切であると考えられるため、周辺の農地に支障はないことなどから、許可要件を満たしていると考えております。

以上よろしくお願ひいたします。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明がありました2件につきまして何かご意見、ご質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

特にございませんか。

ないようですので、それでは、議案第2号につきまして、承認することにご異議はございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございます。異議なしということで、承認といたします。

それでは、議案第3号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。なおこの議案につきましても議事参与の制限で、●●委員さんの退室をお願いいたしたいと思ひます。

それでは、事務局のほうから説明をお願いします。

事務局

議案第3号をご覧ください。

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画になります。

土地所有者が、香川県農地機構へ貸付けをし、香川県農地機構が右側の欄に記されております借り手へ貸付をいたします。

合計といたしまして、15件、15筆、11,036㎡となっております。

以上の計画要請の内容は、経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしておりますので、特段問題はないかと考えます。

また、農業委員会の承認を得ますと4月24日より公告縦覧となります。

以上です。

議長

ありがとうございました。

ただいま説明いただきましたけども、これにつきまして何かご意見、ご質問がありましたらよろしく願いたします。

特にございませんか。

特にないようですので、それでは議案第3号につきまして承認することにご異議ございませんか。

(異議なし の声あり)

ありがとうございます。異議なしということで、議案第3号、承認することにいたしたいと思えます。

これで議案のほうの審議につきましては、今回これで終わりということでございます。

続きまして、その他の報告につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

事務局長

事務局より8点ご報告させていただきます。

1点目は、相続届について、2点目は来月分の農地機構貸借案件について、3点目は令和4年度交付金報酬について、4点目は令和6年度農地等利用の最適化推進施策等に関する改善意見について、5点目は4月受付分農振除外変更申出について、6点目は12月受付分農振除外変更申出のその後の対応について、7点目は水利及び土地改良区確認名簿について、8点目は資料配布についてです。

初めに1点目、相続届について報告をお願いします。

事務局

今月は、相続届が3件提出されております。書類については、個人情報関係から、小委員会に出席された委員さんと担当地区の委員さんにお配りしております。

以上です。

事務局長

続きまして2点目、来月分の農地機構貸借案件について報告をお願い

いします。

事務局 A 4 横の農地中間管理事業対象農用地等総括表の資料をご覧ください。

こちらに記載されております貸借案は、4月26日より1週間、農地機構のホームページにて掲載されます。ご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長 続きまして3点目、令和4年度交付金報酬について報告をお願いします。

事務局 令和4年度の交付金報酬につきましては、本日皆さんの費用弁償の封筒の中に支給明細書を入れさせていただきました。ご確認をよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長 続きまして4点目、令和6年度農地等利用の最適化推進施策等に関する改善意見について報告をお願いします。

事務局 右上に様式1と記載があります令和6年度農用地等の利用の最適化の推進に関する改善意見、県提出への意見等についてと書かれた資料をご覧ください。

今年度においても、香川県農業会議が県に対して、本県の農地利用の進め方を中心に、県農業の将来に向けてのあり方や今後の県農業施策についての意見を提出するにあたり、現場の意見や要望の取りまとめ依頼がありました。こちらの様式は、別紙の提出のための整理の仕方を参考に、日常業務においての問題、課題、現場の状況等を記入していただくものとなっております。つきましては、お手数ですが様式1にご記入の上、次回5月定例会でご提出をお願いいたします。

以上です。

事務局長 続きまして5点目、4月受付分農振除外変更申出について報告をお願いします。

事務局 お手元にお配りしておりますA 4 横の変更等理由書総括表をご覧ください。農振除外4月受付分につきましては、2件の除外申出がありました。欄外に譲渡し人、譲受人の氏名を記載しております。今後の予定といたしまして、令和4年12月受付分の事務処理に時間を要していることから、6月中旬が事務処理開始となる予定ですので、その2ヶ月後の8月中旬に4月受付分の農地転用の提出があると思われますので、その際はどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

事務局長 続きまして6点目、12月受付分農振除外変更申出のその後の対応について報告をお願いします。

事務局 12月受付分の農振除外変更申出のその後の対応について、報告いたします。

【その後の対応について報告】

以上です。

事務局長 続きまして7点目、水利及び土地改良区確認名簿について報告をお願いします。

事務局 お手元にお配りしております、水利及び土地改良確認名簿をご覧ください。水利総代さんについては、今年度、変更ありません。満濃池土地改良区総代さんについては、堀江、三井、庄、山階の4地区で、4月に交代がありました。また、満濃池土地改良区理事長が変更となっております。

名簿については、以上です。

事務局長 続きまして8点目、配付資料について報告をお願いします。

事務局 配布資料については、2点ございます。こちらのパンフレットは、地域計画等の策定マニュアルです。委員の皆様が地域の農業者や関係者からのご相談や話し合いの場がございましたら、ご活用いただけるよう農業会議より配布されたものです。各委員さん1部ずつお配りしておりますので、よろしくをお願いします。また、小冊子で全国農業図書目録2023年 No.1をお配りしております。ご確認の上、必要な図書がございましたら事務局の方におっしゃっていただければと思います。

以上です。

事務局長 その他報告については、以上になります。

議長 ありがとうございます。ただいま8点ほど報告がありました。一方的なご説明でしたので、何かご意見なりご質問ありましたらよろしくお願いいたしたいと思います。

特にございませんか。

ないようですので、最後に来月の予定について事務局より説明をお願いいたします。

事務局長 引き続き、来月の予定についてご報告いたします。

5月の小委員会は、18日木曜日の午前9時からここ2階大会議室で行います。当番委員は4番三野委員、推進委員は2番眞鍋委員にお

お願いしたいと思います。

定例会は、19日金曜日の午前9時から同じくここ2階大会議室で行います。署名委員は9番秋山委員、10番伊達委員、11番山崎委員のうち2名の方をお願いしたいと思いますので、よろしく願いたします。

事務局からは以上となります。

議長

ありがとうございました。

これで定例会本日の予定は終わったわけですが、再度、全体にわたりましてご質問等ありましたらよろしく願いたしたいと思います。

特にございませんか。

ないようですので、これで定例会を終了させていただきたいと思えます。ありがとうございました。

以上で、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証明します。

議 長

署名委員

署名委員

事務局長

書 記

書 記